

平成26年9月26日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(うちガスこんろ(都市ガス用) 1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
該当案件無し
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 6件
(うち電気式浴室換気乾燥機 1件、折りたたみ自転車 1件、
電動車いす(ハンドル型) 1件、エアコン 1件、
電動工具(研磨機) 1件、長靴 1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、後藤、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400371	平成26年9月2日	平成26年9月22日	ガスこんろ(都市ガス用)	PA-3000CEF	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	当該製品を使用中、住宅3棟を全焼、1棟を半焼する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

該当案件無し

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201400369	平成26年9月2日	平成26年9月22日	電気式浴室換気乾燥機	火災	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	
A201400370	平成26年8月5日	平成26年9月22日	折りたたみ自転車	重傷1名	当該製品で走行中、当該製品のハンドルステム(ハンドルとフロントフォークをつなぐ支柱)が折り畳まれ、転倒し、負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	京都府	事業者が事故を認識したのは9月13日
A201400372	平成26年9月6日	平成26年9月22日	電動車いす(ハンドル型)	重傷1名	使用者が当該製品に乗車中、踏切内で列車にはねられ重傷を負った。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201400373	平成26年9月7日	平成26年9月24日	エアコン	火災	店舗で当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	長崎県	製造から10年以上経過した製品
A201400374	平成26年9月16日	平成26年9月24日	電動工具(研磨機)	火災	学校で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	9月26日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201400375	平成26年4月30日	平成26年9月24日	長靴	重傷1名	当該製品を履いて下り坂を歩行中、転倒し、負傷した。路面が雨で濡れていた状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは9月16日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し